

新生美術館基本計画の検討状況について

1. 新生美術館基本計画検討委員会

(1) 検討委員会（第2回）の開催概要

- ・開催日：平成24年9月30日（日）13:30～15:30
- ・会場：大津市旧大津公会堂
- ・委員会検討資料→別紙1参照
- ・委員会での主な意見→別紙2参照

(2) これまでの経過

- ・6月17日 検討委員会（第1回）
- ・7月22日 専門部会（第1回）
- ・9月8日 専門部会（第2回）
- ・9月30日 検討委員会（第2回）

2. 県民等からの意見聴取（「明日の美術館をつくろう。県民トーク」）

(1) 内容

「美の滋賀」発信推進室および関係課職員が県内各地に出向き、新生美術館に関する検討内容の説明と意見交換を行う。

(2) 実施期間

平成24年6月下旬から

(3) 実施手法

- ・県内各地の文化、経済、地域づくり等の活動を行う団体・NPO・施設等との共催
これまでの開催実績および予定

- 6月22日 ぴかつ to アート展実行委員会
- 6月29日 滋賀県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会
- 7月9日 ファブリカ村（東近江市）
- 7月26日 打出のコヅチ（滋賀の文化財講座）
- 8月1日 風と土の交響 2012 プロジェクトチーム（高島市）
- 8月28日 近代美術館サポーター会
- 9月11日 湖の国のかたち～メイド・イン・滋賀プロジェクト～運営委員会（東近江市）
- 10月19日 びわこ文化公園活動団体（大津市）（予定）

(4) 意見の概要→別紙1（資料6）参照

(5) その他

- ・子育て情報誌「ピースママ」との連携によるモニターアンケート
- ・県・市町文化行政連絡調整担当者会議における意見聴取
- ・滋賀経済団体連合会と行政との連絡調整会議における意見聴取

新生美術館基本計画検討資料

目 次

第1章	新生美術館の意義とめざす姿	1
1-1	新生美術館の背景	1
(1)	滋賀県文化振興基本方針について	1
(2)	「美の滋賀」づくりの推進について	2
(3)	滋賀県立近代美術館の現状	4
1-2	新生美術館の意義とめざす姿	5
第2章	新生美術館の機能	6
機能1	美の魅力を提供する(展示・普及機能)	6
機能2	明日の人を育む(学習機能)	7
機能3	つなぐ・広げる(交流・連携機能)	7
機能4	集める・守る(作品収集・保管機能)	8
機能5	探究する(調査・研究機能)	9
第3章	運営計画	10
3-1	基本的な方針	10
3-2	運営組織・人材	10
3-3	開かれた運営のあり方	11
(1)	多様な主体との連携	11
(2)	幅広い意見の反映	12
3-4	自律的・継続的な運営の取り組み	12
(1)	幅広い利用の促進につながる取り組み	12
(2)	経営面での取り組み	12
3-5	近隣地域や施設との関わり	13
3-6	運営の方式	13
第4章	施設整備計画	14
4-1	基本的な方針	14
4-2	施設整備の内容	14
4-3	施設整備の主な要件	14
4-4	施設の概要	16
(1)	部門ごとの諸室の構成の想定	16
(2)	配置・動線等について	19
4-5	新館の整備について	19
(1)	立地について	19
4-6	新生美術館の整備に関連するびわこ文化公園の改修等	21
(1)	外部空間の活用	21
(2)	交通アクセスの改善	21
第5章	今後の進め方	22

第1章 新生美術館の意義とめざす姿

1-1 新生美術館の背景

(1) 滋賀県文化振興基本方針について

滋賀県では、心の豊かさや、人と人との絆が求められる時代を迎え、文化の役割がより重みを増していることを背景として、平成21年7月に県の文化振興に関する基本的な理念などを盛り込んだ「滋賀県文化振興条例」を制定するとともに、平成23年3月には「滋賀県文化振興基本方針」を定めました。

この方針では、「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿」(文化で滋賀を元気に!)を基本目標として、「県民の主体的な文化活動の促進」と、「未来の文化の担い手の育成」、「文化力の向上による滋賀ブランドの構築」が施策の方向として示されており、新生美術館は県の中核的な文化施設としての役割を担っていくことが求められます。



(2) 「美の滋賀」づくりの推進について

平成 23 年度には「美の滋賀」発信懇話会（懇話会）と、滋賀県立近代美術館機能・発信力強化検討委員会（美術館検討委員会）、近江の仏教美術等魅力発信検討委員会（仏教美術等委員会）、アール・ブリュット発信検討委員会（アール・ブリュット委員会）の3つの委員会が設置され、市町や県民の声を踏まえた議論が行われました。

懇話会の提言では、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を契機に、私たちが暮らしの中で大事にしなければならない価値は何かという問い直しの中で、文化や芸術が持つ人をつなぐ力が再認識された点も踏まえ、滋賀の様々な美の資源をきっかけにして人と人がつながり合い、伝える場をつくり、県民が美を生活の中に取り込んで、心の安らぎや豊かさを覚えながら元気に暮らしていく姿が、「美の滋賀」のめざすところであると示されました。

仏教美術等委員会からは、人びとの暮らし方や風土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信することなどの考え方が示され、現在休館中の琵琶湖文化館の機能を滋賀県立近代美術館（近代美術館）が継承し、琵琶湖文化館に収蔵されている作品を近代美術館に移管するとともに、仏教美術をはじめとする文化財に関する交流や発信の拠点となることについての提案がありました。

アール・ブリュット委員会からは、アール・ブリュットの振興を県民一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有し合える共生社会づくりにつなげていくという基本的な考え方や、近代美術館がアール・ブリュットの発信拠点として、作品の展示や収蔵、貸し出しを行うほか、学習、調査などの機能を持つことが提案されました。

美術館検討委員会では、近代美術館がこれまで収蔵してきた近代・現代美術に加え、神と仏の美やアール・ブリュットについても作品収集や事業展開の柱と位置づけ、これまでの成果をさらに発展させつつ、「新生美術館」として再スタートすることがふさわしいとし、その事業運営の方向性や施設整備、組織・運営のあり方等と併せて提案がありました。

「美の滋賀」という総論、近代美術館、神と仏の美、アール・ブリュットという3つの各論、いずれにおいても、滋賀ならではの素晴らしい美がたくさんあり、それらが人々や地域をいかに楽しませ、勇気づけ、また、品格あるものたらしめるか、希望と可能性に満ちたメッセージが語られました。

こうしたことを踏まえ、滋賀県として自信と誇りを持って「美の滋賀」づくりを進めることとし、その大きな柱の一つとして、「美の滋賀」の拠点となる新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら発信することをめざしていきます。

「美の滋賀」発信懇話会提言より

「美の滋賀」づくりの推進

◎3つのめざす姿

- ①深みのある日常に心の安らぎや豊かさを覚えながら県民が楽しく元気に暮らしている
- ②多様な営みの中で、人や地域のつながりを県民が実感している
- ③そうした滋賀の新しい暮らしぶりを県外の人がつらやましく思う

「滋賀をみんなの美術館に」

- ・滋賀の様々な美を人と人がつながり合い交差しながら伝えていく「場」
- ・美を通して誰もが関わりつながれる「座」

暮らしの美・生活文化の美

アール・ブリュット(ART BRUT)

・アジアの運動地点をめぐらして、日本、アジアのアール・ブリュットのいま」を発信

近代美術館の資産

・過去から現在までの滋賀の美を再発見して、人びとの暮らしや世界、自然とつなげることで、未来の新たな人間像を問いかける

神と仏の「美」

・人びとの暮らしや国土も含めた近江の仏教美術や神道美術の奥深い魅力や価値を発信
・新しい交流・発信地点の整備

自然の美・琵琶湖の美

新しい21世紀の人間像の提案

第一歩として3つの柱の打ち合わせ

滋賀・琵琶湖で生まれ育まれてきた

- ①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活発化させる
- ②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら受発信する
- ③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

(3) 滋賀県立近代美術館の現状

近代美術館は昭和 59 年に開館して以降、主に以下の機能を果たしてきました。

<近代美術館の主な機能>

- ① 3つの収集方針（日本美術院を中心にした近代日本画、郷土滋賀県ゆかりの美術、戦後のアメリカと日本を中心にした現代美術）による独自性の高い作品のコレクションと展示
- ② 幅広い視野のもと、多彩なジャンルのユニークな展覧会の開催
- ③ 展覧会に関連した一般や子ども向けの教育普及事業の開催
- ④ 県民に美術活動の発表の場（ギャラリー）を提供

開館から 30 年近くが経過し、これまでの様々な活動が蓄積されてきた一方で、課題も見られます。それらを以下に整理します。

<近代美術館の主な実績>

- 小倉遊亀作品などの近代日本画や、清水卯一・志村ふくみ作品などの郷土ゆかりの美術、戦後のアメリカ現代美術を始めとした、独自性の高いコレクションを有している
- 独自企画による展覧会の開催などを通じて得られた、学芸員やスタッフの事業運営に関する専門的なノウハウや情報を蓄積している
- 各地の美術館や作品所有者等との間でネットワークや信頼関係を構築している
- 文化財（国宝・重要文化財）の公開に適した施設（公開承認施設）として、文化庁の承認を得ている

<近代美術館の主な課題>

- 来館者数が減少傾向にある
（展覧会観覧者数 昭和 62 年度 192,150 人→平成 23 年度 101,499 人）
- 教育普及等に関わる専門スタッフが不足している
- 開館以来、本格的なリニューアル工事を行っていないため、施設面で課題がある
- ひわこ文化公園（文化ゾーン）に立地するロケーションが生かせていない
- 駐車場の収容台数の不足やバス停から距離があるなど、利便性に課題がある

1-2 新生美術館の意義とめざす姿

滋賀県文化振興基本方針がめざす「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿」(文化で滋賀を元気に！)を実現するとともに、「美の滋賀」づくりでめざす、美を通じて人と人とがつながる活動の土壌づくりや県民自らの発信の舞台づくりの拠点として、そして、次の時代を見据えた多角的な意義を持つ拠点として、近代美術館をこれまでの実績や役割を発展させつつ、その意義を大胆に見直し、新生美術館として再スタートします。

新生美術館の意義

1. 「美の滋賀」の拠点となる

「美の滋賀」の入り口として、過去から同時代までの滋賀の美を発見し、県内の人や地域とつながりながら、守り、育て、受発信することを通して、人々の出会いやつながりの拠点となる。

2. 人の育ちと共生社会の実現に貢献する

県民や利用者には多様な美の魅力や価値観との出会いの機会を提供し、創造的な人の育ちや、共生社会の実現に貢献する。特に、これからの時代を担う子どもたちの感性を育む。

3. まちづくりや観光、産業などと連携して活力ある地域社会を実現する

美の持つ可能性を広げ、まちづくり、観光、産業など幅広い分野への波及効果を生み出し、活力ある地域社会の実現をはかる。

前記の意義を踏まえ、新生美術館がめざす姿を以下のとおりとします。

新生美術館のめざす姿

1. 創造との出会いの場となること

滋賀ならではの美をはじめ、県外および世界の創作や美を巡る動きも幅広い視野で受け止め、魅力的なかたちで提供し、県民や利用者と新たな創造との出会いの場となる。

2. 多くの縁を結ぶにぎやかな広場であること

「美の滋賀」の広場として、美をきっかけに多くの人や地域をつなぐとともに、美術館の運営にも様々な人や団体に関わり、いつも人が集う場になる。

3. 頼られる存在であること

滋賀で生まれ育まれてきた美の資産を未来に確実に引き継ぐとともに、専門的な知識と幅広い経験に基づいた活動や情報を広く提供し、信頼される存在であり続ける。

第2章 新生美術館の機能

新生美術館のめざす姿を実現するための機能と、現段階で想定される具体的な取り組みを整理しました。

機能1 美の魅力を提供する（展示・普及機能）

多くの利用者や県民が、美の魅力や様々な価値観に触れることのできる機会を提供する機能

① 過去から同時代までの多様な滋賀の美の魅力に出会える

- ・ 神と仏の美、近代美術館が収集してきた近代・現代美術や郷土ゆかりの美術、アール・ブリュットの各分野の作品について、それぞれの特性に応じた魅力を引き出す空間で、常設展示を行う。
- ・ 特定のテーマで美術分野を横断的に取り上げたり、他の分野との連携による展示を行うなど、新たな視点で滋賀の美の魅力を浮き彫りにする取り組みを行う。
- ・ 来館者の関心を滋賀の風土全般に広げるため、作品とともにその背景にある地域の歴史や自然、人びとの取り組みや暮らしなどを伝える。
- ・ 県内で活動する作家・団体と連携した作品展示を行う。特に今後の活躍が期待される若手を中心とした県内の作家に対し、発表や創作の場を提供する。
- ・ 県美術展覧会の開催に際して、すべての作品を一度に展示できる場を提供する。

② 国内や世界の様々な美の潮流を取り上げる

- ・ 国内外の様々な美や、最先端の美を紹介する展示と、滋賀の美を組み合わせた展示を行う。
- ・ 建築や工芸、デザイン、ファッションなど暮らしや産業活動と結びついた分野や、メディアアート、サブカルチャーなど新たな分野についても、積極的に取り上げる。
- ・ 伝統芸能、音楽、ダンスなど、幅広い芸術表現との連携を行う。

③ 参加や体験を通じて、新しい発見や驚きに出会える

- ・ 見るだけではなく、五感で感じ、体験し、能動的に参加する要素を取り入れた展示やワークショップ、体験型イベントを行う。
- ・ 展示内容を解説する館内ツアーを開催する。
- ・ 地域と連携しながら、県内各地で出張展示やイベント、ワークショップ等を実施する。
- ・ 館内で作家の創作風景が見られたり、利用者が創作に参加できたりする機会を提供する。
- ・ 作品の修理作業を見学するバックヤードツアーを実施するなど、事業活動の公開を進め、美術館や作品に対する理解や関心を深める。

④ 公園内の屋外空間を活用した展開を行う

- ・ 公園利用者が気軽に美との出会いを楽しめる機会を提供するため、屋外の公園内に子どもが遊べたり、触ったりできるアート作品を配置する。
- ・ 屋外空間を活用した大型作品の制作やアート・イベント等を実施する。

機能2 明日の人を育む（学習機能）

美を通して子どもや利用者が創造性を育む機会を提供する機能

① 子どもの育ちの中に、美を通じた創造性や感性を養う教育プログラムを提供する

- ・ 遠隔地の学校からの来館を促進するため、学校や団体を対象にした鑑賞や体験のプログラムを提供するとともに、交通手段の支援等を行う。
- ・ 学校教員を対象とした展示の特別解説や研修を行う
- ・ 幼児や児童、生徒などの年齢段階や、障害のある子どもなど、利用者に応じたプログラムを用意する。

② 子どもや家族連れが気軽に美を体験し、親しめる機会を提供する

- ・ 子どもや親子向けの展示や館内鑑賞ツアー、ワークショップを実施する。
- ・ 子どもが作品に触れたり、アートに関する体験ができるキッズ・ルームを設置する。
- ・ 子育て中の親が気軽に美術館を訪れることができるよう、託児サービスを実施する。

③ 創造的な鑑賞者を創出する

- ・ 利用者自らが創造性を養う機会を提供するため、対話型の鑑賞ツアーや、参加型・体験型のワークショップ、多様な価値観を表現した展示を行う。
- ・ 県民や利用者の様々な学びの意欲に応える講座やワークショップを開催する。

機能3 つなぐ・広げる（交流・連携機能）

美を通じて多くの人の出会いや交流、連携を広げる機能

① 交流と創造の拠点としての機能を果たす

- ・ 滋賀の美と、その背景としての自然や歴史、暮らしまでを含めた資料や、最新の美に関する情報などについて、観光などの関連情報と合わせて提供を行う。
- ・ 神と仏の美については、県内に広く分布する文化財の奥深い魅力と、それを取り巻く歴史や風土を含めた情報の発信や、県民の学習や交流の場の提供といった、拠点的機能を果たす。
- ・ アール・ブリュットについては、福祉や医療といった関連分野も含めて幅広い情報の提供を行い、県民をはじめ作家を支える家族や施設職員、福祉や美術を学ぶ学生などが学習できる場となる。

② 観光や産業分野との連携をすすめる

- ・ 県内の美術館・博物館をはじめとした関係施設や、観光スポットと連携し、それらを組み合わせた周遊観光の提案を行う。
- ・ 美術館の持つ機能やネットワークを生かし、作家とものづくり・デザイン企業等との連携促進や、製品の販売場所の提供などを行う。
- ・ 県内各地で美術館・博物館、大学、アート・イベント主催団体、市町等との共催・協働による取り組みを行い、多くの人を呼び込み、文化観光を促進する。

③ 関係する施設や拠点との連携やネットワークづくりを行う

- ・ 美術館・博物館、市町、社寺等との連携により、県内各地で展開される地域資源の保全や発信の取り組みに協力する。
- ・ 大学などの研究機関や、県立図書館、びわ湖ホールといった文化施設との相互の連携により、幅広く展示や講座の開催を行う。
- ・ 国、市町、所有者、保存修復技術者等と連携を図りつつ、文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導など、地域における文化財保護の取り組みを支援する。

④ アール・ブリュット作品の貸し出しを行う

- ・ 県民がアール・ブリュット作品の魅力に出会う機会を提供するため、収蔵作品の他に貸し出し用の作品を一定数保管し、県内の公共施設等への貸し出しを行う。

機能4 集める・守る（作品収集・保管機能）

次代に引き継ぐべき美の資産を見出し、集め、守る機能

① 滋賀の美の資産を守る

- ・ 近代・現代美術など、近代美術館がこれまで収集してきた作品について、今後も引き続き収集・保管の柱のひとつとする。
- ・ 琵琶湖文化館の機能を継承する施設として、現在同館に収蔵されている仏教美術等の文化財を移転し、適切な環境で保管するとともに、文化財の県外への流出を防ぐ観点から、今後の新たな寄託や寄贈の受け入れに対応する。

② 新たに見出される美を支える

- ・ 県内を中心に日本やアジアを視野に入れ、すぐれたアール・ブリュット作品の収集・保管を行う。
- ・ 将来が期待される若手作家の作品の収集・保管を行う。

機能5 探究する（調査・研究機能）

美に関する情報や資料を収集し、利用者や研究者とともに探究する機能

① 滋賀の美に関する情報収集と研究に取り組み、その成果を還元する

- ・ 収蔵作品の分野を中心に調査研究を実施し、その成果を館の事業に生かすとともに、その後の研究に貢献する。
- ・ 関連分野の学習・研究を行う県民や専門家の活動・交流の場となる。
- ・ 他の美術館・博物館の学芸員や学生等に研修機会を提供する。

② 仏教美術等の拠点として

- ・ 独自の調査研究や県内外の博物館等との共同研究を実施し、その成果を発表する。
- ・ 写真資料など二次資料の収集・整理を行い、仏教美術等の専門家に対し研究資料として提供する。

③ アール・ブリュットの拠点として

- ・ 日本やアジアのアール・ブリュットに関する幅広い資料や情報の収集、整理と提供を行う。
- ・ ボーダレス・アートミュージアムNO-MAが築いてきた、欧米を中心とする諸外国のリーダー的施設とのネットワークと連携する。
- ・ 長期的視野に立ってアール・ブリュット作品の芸術性を評価できる人材の育成に取り組むとともに、全国の学芸員等にアール・ブリュットについての理解を広げるための取り組みに貢献する。

第3章 運営計画

3-1 基本的な方針

新生美術館の管理や運営に当たっての基本的な方針は、下記のとおりです。

- ①美術館ならではの高い満足感を提供するため、県民や利用者の立場に立った運営を行う
- ②創造的で革新的な活動を展開するため、地域や社会とつながり双方向で連携をすすめる
- ③持続的な美術館活動を展開するため、常に経営感覚を持ち、効果的・効率的な運営を行う

3-2 運営組織・人材

運営組織とその機能の想定

<学芸部門>

- ・展示
展示の企画、実施
- ・作品収集
- ・作品保管・修復
作品の保管に適切な環境を整える、作品の修復、
文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導
- ・調査・研究

<学習・交流・連携部門>

- ・交流
情報発信や交流の場の提供、県民・施設・NPO等様々な主体の参画の促進、
ボランティア・サポーター等の育成・連携、アール・ブリュット作品の貸出
- ・学習
子ども・一般向けの鑑賞や体験プログラムの企画・実施
- ・情報・交流室の運営
情報や蔵書、資料の収集・整理・提供
- ・連携
関連事業の企画・実施、観光・交通・産業など幅広い分野との連携、
近隣の県立図書館や大学、美術館・博物館等との相互連携

<広報・マーケティング部門>

- ・戦略的な広告・宣伝、広報、利用者の開拓等の企画・実施

<総務部門>

- ・経営企画、総務・経理、施設管理

- ・ 館長には幅広い見識と専門性、そして経営感覚が求められます。そのリーダーシップのもと、柔軟かつ機動的に運営にあたるような組織とします。
- ・ 新生美術館の存在を内外にアピールし、多くの方に美術館を利用してもらえるよう、効果的で効率的な情報発信戦略を検討・実施する、広報マーケティング機能を充実します。
- ・ 美術館と、地域や現場、産業・福祉・教育といった幅広い関係先、県立図書館や周辺大学などの周辺施設等との連携、協働を行う窓口機能や交流機能を充実します。
- ・ 学芸員や各専門職員が専門性を発揮しつつ、事務職員を含めたすべての館職員が横断的に連携して事業の企画・実施などを行える組織づくりを検討します。
- ・ 美術館が扱う美術分野として、新たに加わる仏教美術等やアール・ブリュットをはじめ、新たな美の潮流への対応など、新生美術館に必要となる専門性を備えた学芸員の確保に努め、適正に配置します。
- ・ 公開承認施設の承認を維持するため、必要な知識・技術・経験を有する学芸員を配置します。
- ・ 仏教美術等をはじめとする作品の修復と指導を行うため、必要な知識や経験を有する学芸員の配置に努めます。
- ・ 児童、生徒を対象とした展示解説やワークショップなどの教育事業の企画・実施と、それに携わるボランティア等の養成を行う職員（エデュケーター）の配置に努めます。
- ・ 学芸員をはじめとする美術館職員が専門性を高めると同時に、幅広い視野を持つことができるようにします。

<県民や地域とつながる美術館として求められる職員のあり方>

- ・ 美術館のすべての職員は、県民や利用者にと愛され、信頼される美術館を目指して、おもてなしの心を持ち、積極的に対話を行います。
- ・ 学芸員をはじめ各職員が日頃から地域や現場を訪れ、幅広い団体や作家、施設等と積極的な関わりを持ち、連携や活動の支援を行うほか、そのネットワークを館の活動に生かします。
- ・ 美術館に対する県民や利用者、社会からの期待や求められる役割を積極的に受け止め、常に新たな視点での事業展開に柔軟かつ意欲的に取り組みます。

3-3 開かれた運営のあり方

(1) 多様な主体との連携

- ・ 市町、県内の文化施設、地域の文化関係団体、社寺、滋賀ゆかりの作家などと積極的、有機的に関わりを持ち、多様な主体と協力関係を築くことで、様々な力を結集し、美術館の事業展開をより柔軟で行動的なものとするとともに、県全体に美術館活動を展開します。
- ・ 現在の近代美術館には、作品解説や教育普及事業、広報事業などをサポートするボランティアの「近代美術館サポーター」制度があり、大きな役割を果たしています。新生美術館における今後の事業の企画・実施に当たっては、さらなる参画の仕組みづくりや主体的な発信の舞台づくりに努めます。

(2) 幅広い意見の反映

- ・ 利用者の意見を的確に把握するため、実効性のあるアンケートを実施するとともに、寄せられた意見を迅速に検討し、対応できる仕組みをつくります。
- ・ 美術館協議会をはじめ、文化団体、経済団体および利用者団体など美術館と深く関わりのある団体等から定期的に意見を聴き、運営の改善に生かします。
- ・ 利用者以外からも広く意見やニーズを把握し、美術館が多くの方に利用されるよう取り組みます。

3-4 自律的・継続的な運営の取り組み

(1) 幅広い利用の促進につながる取り組み

- ・ 美術館の存在や、その活動が魅力的に多くの人に伝わるよう、多様な手段による広告や広報活動を戦略的に行います。
- ・ 県内の美術館・博物館、文化施設、旅行会社、観光協会等と連携して、共通入場券や割引券の発行、連携キャンペーン等を展開し、県内の周遊観光を促進するとともに、交通機関、レストラン、商店、ホテルなどの利用増にもつなげます。
- ・ 友の会制度の拡充等により、美術館のファンやリピーター層を拡大します。
- ・ 美術館の幅広い楽しみ方を提案し、美術に関心の薄い人が美術館を訪れるきっかけとなる、多彩な分野のイベントを開催します。
- ・ 子どもたちが美の魅力に出会う機会を提供するため、子どもにも親しみやすい展示やワークショップの実施、学校団体での鑑賞プログラムの提供と交通手段の支援、学校への訪問授業、教材の開発と提供、体験型展示や託児機能を備えたキッズ・ルームの設置、触れて楽しめる屋外展示を行います。
- ・ 利用者が美術館においてゆっくり時間を過ごし、楽しむことができるよう、レストラン・カフェや、ミュージアム・ショップを設置し、運営主体と連携しながら滋賀の産品や県内作家の作品を積極的に扱います。
- ・ レストラン・カフェ、ミュージアム・ショップ、キッズ・ルーム、屋外展示など、無料エリアの魅力を上出し、公園利用者をはじめ多くの人々が気軽に美術館を訪れる中から、美術の魅力に触れるきっかけとなることを目指します。

(2) 経営面での取り組み

- ・ 美術館への投資が確実に社会の利益に還元されるよう、常に職員の一人ひとりが経営感覚を持ち、効果的・効率的な運営に努めます。
- ・ 美術館の持続可能な運営につながるよう、明確な目標設定を行い、自己評価を実施するとともに、外部評価も取り入れながら、総合的かつ継続的な点検・評価に取り組み、運営改善につなげます。
- ・ 観覧料収入や物品販売収入等の拡大と、国や関係機関・団体等からの補助や助成の獲得、民間からの寄付・広告収入の増収に努めるとともに、美術館の施設に対するネーミングライツの導入の検討を行うなど、多様な資金調達を図ります。

3-5 近隣地域や施設との関わり

- ・ 地元地域（大津市・草津市等）との連携により、美術館の集客増と地域の活性化につながる取り組みを検討します。
- ・ 美術館が位置するびわこ文化公園（文化ゾーン）との連携を強化し、屋外での展示やイベントの開催など、立地の特性を生かした事業展開を行います。
- ・ びわこ文化公園都市将来ビジョンの施設連携協議会に主体的に参画し、近隣の図書館、大学、高等学校、文化施設、医療・福祉施設等と情報の交換、共有、連携施策の推進等に努めます。
- ・ 特に隣接する県立図書館に関しては、相互の施設間の利用者の誘導や、展覧会等と連動した連携事業の実施、双方が持つ蔵書等の情報の共有化の検討を行うなど、密接に連携・協力します。

3-6 運営の方式

- ・ 現在の近代美術館の運営は県直営方式ですが、ここまで整理してきた運営計画を実現するにあたりふさわしい運営方式について、指定管理者制度を含め検討を行います。その際には、美術館運営の特性や、新生美術館にふさわしい能力を備えた運営主体があるかといった点も、十分勘案する必要があります。
- ・ さらに、これまで近代美術館が蓄積してきた企画立案の専門的なノウハウや、他の美術館や作家、作品寄贈者等との信頼関係を今後も維持するとともに、琵琶湖文化館から移転する貴重な国宝・重要文化財等を将来的に安定的に保存継承していく必要があるため、学芸部門等の継続性に留意します。

第4章 施設整備計画

4-1 基本的な方針

新生美術館の施設整備の基本的な方針は、以下のとおりです。

- ① 現在の施設（既存館）を最大限に活用することを基本としつつ、施設面積や機能面での課題や制約に対応するため、新たな施設（新館）を増設します。
- ② 新生美術館の特長である、多くの人に関わる広場のような存在であることを表現し、親しみやすく居心地がいい、開かれた広場であると同時に、子どもから高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人にとって使いやすい施設を実現します。
- ③ 施設そのものもいわば美術作品の一つとして、利用者と美との出会いを演出する重要な役割を持つことから、新しい美術館のイメージを想起できるような、シンボリックで特徴的なデザインをめざします。
- ④ 利用者に対し開かれた柔軟な芸術表現を実現する機能と、文化財をはじめ県民共有の財産ともいべき貴重な作品を安全かつ確実に守る機能の双方を、動線や空間を分離することなどにより、確実に両立させます。

4-2 施設整備の内容

- ① 現在の近代美術館の施設・設備（既存館）の改修
- ② 新たな空間や設備を備えた施設（新館）の増設
- ③ 新生美術館の整備に関連するびわこ文化公園の改修

4-3 施設整備の主な要件

- ① 新生美術館に求められる機能を満たすことのできる空間や設備を備える
- ② 芸術表現の多様化や県民等の利用ニーズを踏まえ、広範な活動や柔軟な利用形態に対応できる空間や設備を備える
- ③ 文化財等の貴重な作品を良好に保管・展示できる環境を確保する（文化庁公開承認施設の継続）
- ④ 新生美術館にふさわしいデザイン性を備える
- ⑤ 現在の近代美術館の施設・設備の活用と長寿命化を図る
- ⑥ びわこ文化公園および公園内各施設の利用状況を踏まえ、利便性と魅力の向上を図る
- ⑦ 整備や今後の運営に要するコストの節減を徹底する
- ⑧ 誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインに基づく整備を行う
- ⑨ 省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用を進めるとともに、整備や今後の運営にかかる環境負荷を低減する
- ⑩ 耐震・免震対策など、利用者と作品の安全確保に十分配慮する

現在の近代美術館の施設概要

○施設の概要

敷地面積： 18,288.8 m²

規模構造： 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
地上2階 地下1階

建築面積： 6,772 m² 延床面積：8,544 m²

展示室 2,243 m² (常設展 869 m², 企画展 896 m²,
ギャラリー478 m²)、収蔵庫 849 m²、講堂、
ワークショップルーム、事務棟 ほか

設計監理： 滋賀県土木部建築課・株式会社日建設計

工期： 昭和57年3月18日着工 昭和58年10月15日竣工

総工費： 約35億円

開館： 昭和59年8月



○特徴

- ・「びわこ文化公園」(文化ゾーン)の豊かな環境の中にある
- ・ロビー、展示室、県民ギャラリー、講堂など、来館者のための主な機能が平面(1階)に展開されている
- ・貴重な作品を良好かつ安定した環境で保存できるよう、収蔵庫を地下に設置している
- ・国宝・重要文化財の公開承認施設として、文化庁より承認を受けている

○主な課題

近代美術館の施設は開館以来、大規模な改修等を行っていないため、下記のような課題がある。

- ・収蔵庫が既に満杯で、今後の収蔵品の増加に対応できない
- ・展示室の面積が狭く(全国都道府県立美術館45館平均3,229 m²に対し2,243 m²)、天井高も低いため、展覧会の大型化や現代美術のインスタレーション(空間展示)等に対応できない
- ・設備(照明、空調、情報関連等機器類)や展示内装、施設外装が老朽化している
- ・創作活動や情報提供、交流等を行うスペースや機能が不足している
- ・レストラン(現在休業中)など、利用者に提供するアメニティ機能が貧弱である
- ・びわこ文化公園駐車場の収容台数の不足や、バス停や駐車場からの距離が遠いことなど、利便性に課題がある

4-4 施設の概要

(1) 部門ごとの諸室の構成の想定

新生美術館の機能の実現のために必要な諸室と、その面積の想定については以下のとおりです。

今後、建築設計を進める中で、既存館と新館を合わせた新生美術館全体として、これらの諸室の詳細な面積や配置等を検討していくこととなります。

必要な諸室の想定

単位：㎡

主な考え方		新生美術館全体 の想定 床面積 (検討中)	現在の近代美術館 床面積
<ul style="list-style-type: none"> ・過去から同時代までの滋賀の美を一度に鑑賞できる展示を行う ・それぞれの作品の魅力を引き出す内装や照明機器等を備えた展示空間を用意する ・展覧会の大型化や、芸術表現の多様化等に対応した展示室を新たに設ける ・国宝・重要文化財を展示する展示室を中心に、公開承認施設としての条件を満たす環境を確保する ・既存館の展示室は、内装(ガラスケース、展示パネル等)や照明等の必要な改修を行う 			
主な室構成	各室の概要		
展示室	<ul style="list-style-type: none"> ・神と仏の美、アール・ブリュット、小倉遊亀の各作品について、それぞれの特性に応じた専用の常設展示空間を設ける ・神と仏の美については、近江の仏教美術やそれを培ってきた自然や風土、暮らしを含めた情報等を提示する導入展示をあわせて設ける ・主に近代・現代美術の館蔵品を中心に展示する展示室を設ける ・内外の幅広い美を紹介する企画展示室を設ける ・大規模な空間展示(インスタレーション)や幅広い芸術表現、関連事業の展開などにも柔軟に活用できる、天井高があり空間の分割が可能な展示室を新設する 	3,500	2,243
県民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の創作活動の成果を発表する場として、使いやすく制約の少ない展示環境と、搬入出経路等を確保する。 		

学習・交流・連携部門	主な考え方		(中) 新生美術館全体の想定床面積 (検討)	現在の近代美術館床面積
	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀の「今」と双方向につながり、多くの利用者に関われた新生美術館を象徴する部門として、情報やサービスの提供、県民や団体の学習や研究、交流、連携による活動が活発に行われる施設機能を提供する ・特に神と仏の美やアール・ブリュットについては、情報の提供と学習、交流の拠点としての役割を果たす ・展覧会と連動して、ワークショップや講座など充実したプログラムが展開できる施設を設ける ・作家による創作活動の過程に県民が立ち会えたり、若手による実験的な創作・展示が可能なスペースなどを確保する ・子どもや家族連れなど、幅広い来館の促進や、美術館で過ごす時間をゆったりと楽しめるサービス機能を充実させる 			
	主な室構成	各室の概要	1,500	567
	情報・交流室	<ul style="list-style-type: none"> ・書架と有人カウンター、情報端末機器等を備え、滋賀の美と、自然や歴史、暮らしまでを含めた関連の図書やデジタルコンテンツ等の検索と閲覧ができるほか、滋賀の美に関する様々な相談や問い合わせに対応する ・県内各地の美に関する最新の情報や観光情報等の提供を行う ・神と仏の美、アール・ブリュットについては、情報発信や学習のコーナーを設ける 		
	協働室	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや県民団体等が活動するための準備や打合せ等を行う 		
	創作室	<ul style="list-style-type: none"> ・作家や利用者による創作活動や、様々なワークショップ等を行うことができる部屋を設置する 		
	講堂	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な講演や研修、音楽会などを行う。学校団体等の休憩・飲食スペースとしての活用も行う 		
	レストラン・カフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者がゆったりと時間を過ごせるための飲食スペースとする 		
ミュージアムショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・美に関連した商品や、県内の生産品や作家の作品等の販売を行う 			
キッズルーム・託児室	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの探究心や好奇心を刺激し、美術への理解を深める体験型の展示や資料の提供を行うとともに、託児スペースを併設する 			

収蔵部門	主な考え方		新 生 美 術 館 全 体 の 想 定 床 面 積 (検 討 中)	現 在 の 近 代 美 術 館 床 面 積
	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの近代美術館の収蔵品に加え、現在琵琶湖文化館で収蔵されている仏教美術等の作品や、アール・ブリュット、若手作家等の作品を収蔵するとともに、今後の寄託や寄贈等の増加に対応し、スペースを拡張する。 ・国宝・重要文化財をはじめ、貴重な美の資産を良好かつ安全に保管し、確実に次代に引き継ぐため、作品の材質や性質等に応じて、適切な保存環境を確保する ・既存館においては、必要に応じて収蔵庫の改修等を行う 			
	主な室構成	各室の概要	3,400	1,347
	収蔵庫	・作品の材質や性質等に応じて、複数の収蔵庫を設置し、適切に保管できるスペースと、それぞれに適した空調や内装などの保存環境を確保する		
	前室	・収蔵庫から作品を出し入れする際のならしや整理作業等のため、収蔵庫の一部として一体的に整備する		
	点検室	・作品の点検を行う		
	搬入口・荷解室	・作品の搬出入や荷解きを行う		
	一時保管庫	・展示や収蔵用作品の受入れや整理を行う		
	資材室	・梱包資材等を保管する		
燻蒸室	・収蔵庫に入れる作品の虫菌害防止のための処置を行う			

調査・研究部門	主な考え方		新 生 美 術 館 全 体 の 想 定 床 面 積 (検 討 中)	現 在 の 近 代 美 術 館 床 面 積
	・学芸員などによる専門的で幅広い調査研究活動に対応した機能を備える			
	主な室構成	各室の概要	500	224
	資料室	・琵琶湖文化館からの移管にも対応し、図書や写真資料をはじめとした関連資料の保管を行う		
	情報処理室	・データ整理や編集・制作などを行う機器を備える		
	スタジオ	・作品の写真撮影を行う		
修復室	・仏教美術等の作品の保存修復作業を行う			

管理・共用部門	主な考え方		新生美術館全体の想 定床面積(検討中)	現在の近代美術館床 面積
	<ul style="list-style-type: none"> ・上記各部門を維持するために必要な機能を確保する ・ユニバーサルデザインに基づく整備を行う ・省エネルギー化と再生可能エネルギーの活用を進める ・耐震・免震対策を行う 			
	主な室構成	各室の概要		
	ロビー、通路等	・既存施設のエントランスを維持しつつ、新館にも新たにエントランスを設けるとともに、双方のエントランスを結ぶ流動性を確保する		
	トイレ	・既存館については、トイレの全面改修を行う		
	職員執務室	・全ての職員が一体感を持てる執務スペースを確保する		
	警備員室等	・セキュリティに関する機能を備える		
設備・機械室	・空調や電気設備等の機械室や上下水のパイプスペース等			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・救護スペースを確保する ・新生美術館をシンボリックに表現する恒久展示作品を展示する 			
総合計			6,000	4,163
総合計			14,900	8,544

(2) 配置・動線等について

- ・各部門・諸室の関連を重視し、利用者にとってわかりやすく、管理運営上も効率的な配置とする
- ・利用者に関われた部分と、作品を守る部分を確実に両立できるように、利用者や職員、展示資料と収蔵品等の動線が交錯しないようにするなど、その設定に十分配慮する
- ・新館側にもエントランスを設け、既存館のエントランスと併せて館内での利用者動線の流動性を確保する
- ・公園利用者が気軽に館を訪れ、利用しやすい工夫を行う
- ・比叡山や琵琶湖が望める眺望スペースを確保する

4-5 新館の整備について

(1) 立地について

新生美術館は、仏教美術等からこれから見出される最新の美まで、滋賀の美の魅力に一度に出会える場となることが求められます。

さらに、利用者がスムーズな動線で美術館の展示等を楽しめるように、また、管理の負担を軽減するためにも、既存館と新館ができるだけ近くに立地することが望ましいと考えられます。

このような前提のもと、新館の立地については、既存館の西北側（日本庭園側）を建設予定地とします。

この場合、敷地面積に限りがあることから、複層階の展開となることが想定されます。また、新館側にもエントランスを設けることで、びわこ文化公園の北および西駐車場からの歩行距離を短縮することが可能になります。

新館の立地候補地の概要

位置：びわこ文化公園（都市公園）内に位置する滋賀県立近代美術館敷地および隣接地
（北西方向・日本庭園側）

敷地面積：最大約 5,000 m²

現況：園路と植え込みで構成されるなだらかな傾斜地。日本庭園の池に面している

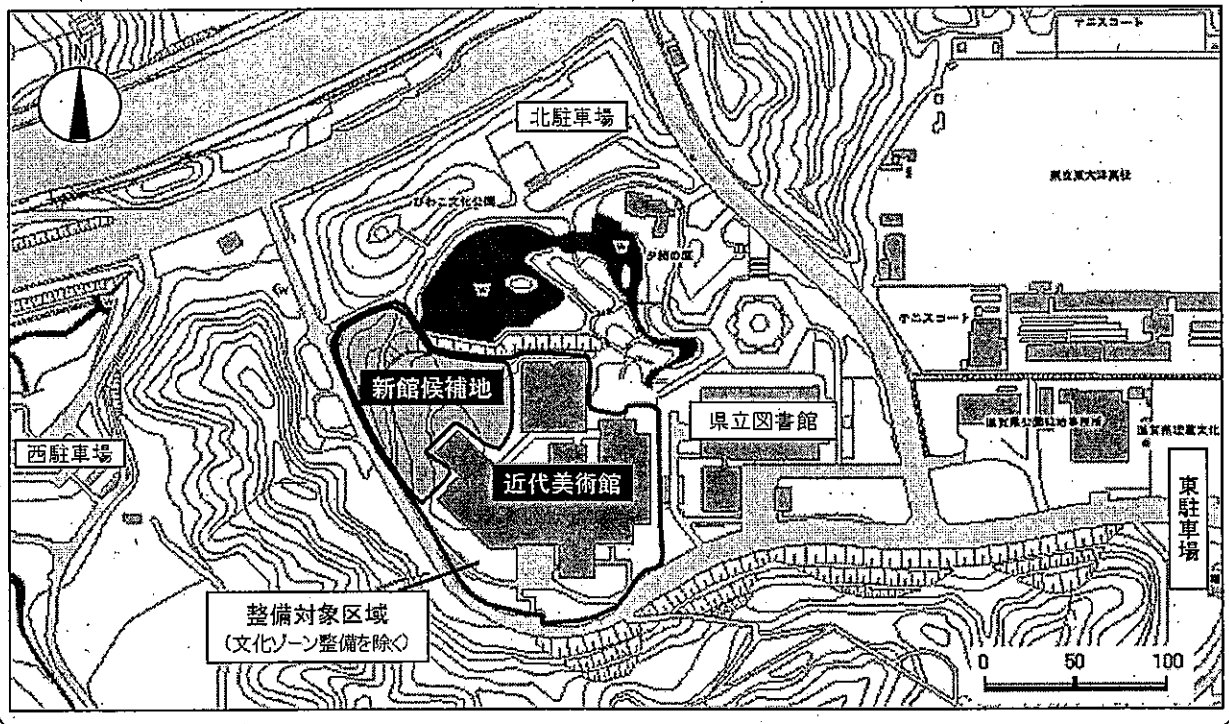
敷地利用条件：

用途地域 第1種住居地域（容積率 200% 建ぺい率 60%）

高度地区 第3種高度地区（建物高さ 20 m）

都市公園法の建ぺい率 12%（特例値が適用可能（都市公園法第4条））

新館立地候補地位置図



4-6 新生美術館の整備に関連するびわこ文化公園の改修等

新生美術館の特長である、びわこ文化公園（文化ゾーン）の緑豊かで広がりのある空間に立地するという条件（ロケーション）を積極的に生かし、公園そのものが「美の滋賀」の入口として機能するよう、また、美術館へのアプローチとしての高揚感を演出できるよう、外部空間の活用や、近隣施設との連携を進めるとともに、これまでに利用者などから多くの声が寄せられている、アクセスが悪いイメージを改善します。

（1）外部空間の活用

- ・ 公園の地形を生かし、琵琶湖が眺望できる高台に美術作品を展示したアート広場を設けて、広がりを実感できる芸術空間を確保するなど、公園内に美術作品、特に子どもが触れて遊べる作品等の屋外展示を行う
- ・ 公園の空間や環境を生かし、わんぱく原っぱ等の屋外空間でのアート・イベントを行うことなどを前提に、園路を改修する
- ・ 作家による創作空間を緑豊かな公園内に展開するような方策を検討する

（2）交通アクセスの改善

- ・ 現在でも週末等に満車となる文化ゾーン駐車場について、新生美術館の想定入場者の増加に伴った収容台数の増加工事を行う
- ・ 駅から美術館玄関近くまでを結ぶ小型バス路線の開設や、バス停の位置等の改善の検討を行う。ただし、公園内のバスの通行については、公園利用者の安全確保策について併せて検討する
- ・ バス停や駐車場から美術館まで移動しやすい歩道を整備するなど、バリアフリー対策を行う
- ・ 最寄り駅やバス停などのアクセスルートにおいて、美術館をアピールできるよう、案内表示の改善を行う

第5章 今後の進め方

- ① 「美の滋賀」の拠点をめざす新生美術館は、その準備のプロセスそのものが、「美の滋賀」づくりにつながるよう、今後開館まで、美術館としての活動方針・内容の構築や施設整備などの各段階において、情報を県内外に積極的に提供するとともに、多くの県民や幅広い団体の参画や協力を得ながら取り組みを進めることで、「みんなで作った美術館」、「自分たちの美術館」となるよう努めます。
- ② 施設整備については、本計画に基づき基本設計と実施設計を行い、着工します。建築設計者の選定に当たっては、公募型プロポーザルによるなど、できるだけ幅広い提案者から設計者を選択するとともに、そのプロセスが新生美術館のアピールとなるように工夫します。
- ③ 新生美術館が扱う美は、これまでの館の名称である「近代美術館」の「近代」の概念を超えることから、新たな名称を早期に検討することとします。

新生美術館利用者数目標

<考え方>

新生美術館として、次の利用者増の取り組みを行う。

取り組みによる利用者数の目標は、現在の近代美術館の利用者数をベースに新生美術館としての利用者増の目標分を加えて設定する。また、館外での展示やアウトリーチ活動についても交流人数として計上する。

<新生美術館としての利用者増の取り組み目標>

○主に企画展の観覧の促進につながる取り組み

目標① 集客力向上による企画展来館者の増加

新生美術館となり、館全体の魅力が向上することや、展示室面積が広がり、より充実した展覧会が開催できることなど、館の魅力の向上や利用者開拓の取り組みを行うことで、来館者を増やす。

目標② 新たな展開の企画展による来館者数の増加

新館に設置予定の展示室を活用して、実験的な企画や若手作家の作品、デザインやファッションなど、これまで近代美術館が扱ってこなかった展覧会を開催することとし、新たな来館者を開拓する。

目標③ リピーターの獲得(友の会会員拡大)

新生美術館のリピーターやファン層の拡大を図るため、友の会等の会員を増やす。

○主に常設展の観覧の促進につながる取り組み

目標④ 県内の子どもの来館者の増加

教育プログラムの開発と学校教育との連携により、子どもの来館者の増加を図る。

目標⑤ 神と仏の美とアール・ブリュットの常設展示による来館者の増加

新たに神と仏の美と、アール・ブリュットの常設展示を行い、常設展示の来館者を増やす。

○主に学習・交流・普及事業等利用の促進につながる取り組み

目標⑥ 県立図書館との連携強化による来館者の増加

図書館利用者の誘導や連携した事業などを実施する。

目標⑦ 学習・交流・キッズルーム等を目的とした来館者の増加

充実した情報と、様々な学習や交流の機会を提供し、利用を促進する。

○交流(館外活動)人数の拡大につながる取り組み

県内各地での出張展示(おでかけミュージアム)や学校等でのアウトリーチ活動を実施する。

■開館数年後に見込まれる利用者数目標

推計区分		上位	下位	
美術館来館者数	A 現在の 近代美術 館の数値	近代美術館の企画展来館者数 (H19-23平均)	47,000 人	47,000 人
		近代美術館の常設展来館者数 (H19-23平均)	37,000 人	37,000 人
		交流・連携・普及事業参加者数 (H19-23平均)	47,000 人	47,000 人
		小計 (A)	131,000 人	131,000 人
	B 新生美術 館としての 目標	企画展来館者数の増	65,000 人	41,000 人
		常設展来館者数の増	56,000 人	29,000 人
		交流・連携・普及事業参加者の増	43,000 人	22,000 人
		小計 (B)	164,000 人	92,000 人
美術館来館者数 計 (A+B)		295,000 人	223,000 人	
交流人数 (館外活 動)	C 新生美術 館としての 目標	出張展示、アウトリーチ活動等の実施	29,000 人	15,000 人
	交流人数 (館外活動) 計 (C)		29,000 人	15,000 人
美術館利用者合計 (A+B+C)		324,000 人	238,000 人	

新生美術館建築等工事費（増設・改修）の試算

1. 前提条件

■想定規模

延床面積 既存館建物 8,544 m²（改修対象）＋増設想定 6,356 m² ⇒合計 14,900 m²規模

■増設・改修の主な内容

- ① 現在の近代美術館の施設・設備（既存館）を改修
 - ・常設展示室および収蔵庫、情報・交流室の整備や、内外装の更新、電気・照明・情報機器等の更新 等
- ② 新たな空間や設備を備えた施設（新館）の増設
- ③ 新生美術館の整備に関連するびわこ文化公園の改修
 - ・駐車場収容台数の増加、歩行者路のバリアフリー化等改修、車路の改修、屋外展示エリアの整備等

2. 建築工事費試算

（単位：千円）

	対象面積 （想定）	事業費規模		
		上位	平均	下位
新館 建築工事費※1	6,356 m ²	4,818,000	3,686,000	2,867,000
既存館 改修工事費※2	8,544 m ²	590,000		
公園 改修工事費※3		別途試算		
合計		5,408,000	4,276,000	3,457,000

（注）試算の考え方

- ※1 新館（6,356 m²）の工事費については、近年整備（新築）された全国の主要な他館の整備について、整備年に応じた年次補正を行った上で、m²あたりの単価の上位（@758千円）、平均（@580千円）、下位（@451千円）の3つのパターンで試算を行った。
- ※2 既存館（8,544 m²）の改修工事費分については、他館の改修工事実績やヒアリング等から、改修m²あたり平均単価 @69千円で試算を行った。
- ※3 公園の改修工事費は、今回試算した整備費用合計には含まれていない。

新生美術館の経済的効果

(1) 基本的考え方

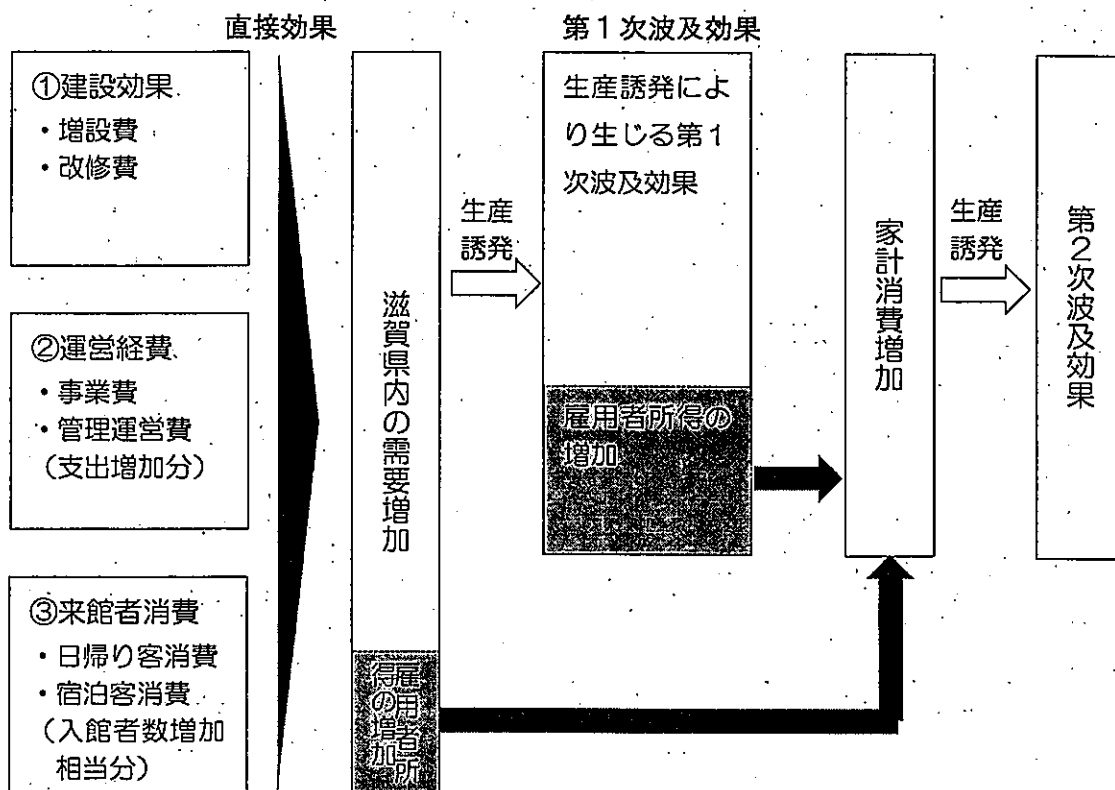
新生美術館は地域社会への貢献や次代の創造的人材育成等の教育的効果に加えて、公共投資による地域への経済効果や、入館者数増加による地域での消費増加等の経済効果をもたらすと期待される。これらの経済効果について、「滋賀県経済波及効果分析ツール」(滋賀県総務部統計課)を活用し、産業連関表による推計を以下の3つの観点から行った。

【建設段階】①建設の初期投資による経済効果

【運営段階】②管理運営に伴う支出増加による経済効果

③入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果

【新生美術館の整備、運営による経済波及効果の考え方】



(2) 経済効果

【建設段階】

①建設の初期投資による経済効果

「滋賀県経済波及効果分析ツール（建設）」（滋賀県総務部統計課、平成17年滋賀県産業連関表〔34部門〕に基づく）を用い、新生美術館の整備（新館整備、既存館改修）に係る投資額（およそ42億8,000万円）に伴う経済波及効果を推計した。

その結果、整備にかかる建設の初期投資に伴う経済波及効果は、1次、2次の波及効果を加えると、およそ60億7,000万円と推計され、波及効果倍率は1.42倍となった。また、整備にかかる建設の初期投資初期投資に伴う就業者誘発数は、420人と推計された。

※整備に係る投資額について、新館建設工事費は平均単価を使用した

■建設初期投資による経済効果

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	合計（総合効果）
生産誘発額	4,280百万円	947百万円	842百万円	6,068百万円

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	合計（総合効果）
就業者誘発数	270人	95人	55人	420人

【運営段階】

②管理運営に伴う支出増加による経済効果

現状の事業運営費からの新生美術館の整備時の事業運営費の増分について、「滋賀県経済波及効果分析ツール（需要）」（同上）を用いて、新生美術館の運営費増（※およそ1億7,000万円）に伴う経済波及効果を推計した。

その結果、運営費増に伴う経済波及効果は、1次、2次の波及効果を加えると、およそ2億5,000万円と推計され、波及効果倍率は1.46倍となった。また、運営費増に伴う就業者誘発数は、17人と推計された。

※運営費について
H24年度近代美術館運営費（人件費込み）約2.5億円に対し、新生美術館としての面積増設分（現在8,544㎡→増設後14,900㎡）の1.7倍を係数としてかけ合わせ、新生美術館としての運営費を約4.2億円と仮定した。
その差額の約1.7億円を、運営費の増分としている。

■管理運営支出増加による経済効果

	直接効果※	第1次波及効果	第2次波及効果	合計（総合効果）
生産誘発額	169百万円	32百万円	46百万円	248百万円

	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	合計（総合効果）
就業者誘発数	11人	3人	3人	17人

（注）※本件については、需要（消費）が県外産も含むため、直接効果の額は自給率を乗じた後の額。

③入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果

現状の近代美術館からの入館者数増加分（予測値 上位値 13万人、下位値 7.3万人）がもたらす地域への波及効果について、「滋賀県経済波及効果分析ツール（観光）」（滋賀県総務部統計課）を用いて、来場者増に伴う経済波及効果を推計した。

なお、入館者数増加（上位 13万人、下位 7.3万人）のうち、「滋賀県観光入込客統計調査」に基づき、過去 10 年間の滋賀県における「年別観光入込客数」の日帰り客と宿泊客の構成比 93：7 をもとに、年間来場者数のうち 7% を宿泊客として、推計を行った。

この結果、入館者数増に伴う経済波及効果は、1次、2次の波及効果を加えると、上位値の場合でおよそ 7 億 8,000 万円、下位値の場合でおよそ 4 億 4,000 万円と推計され、波及効果倍率はいずれの場合も 1.23 倍となった。また、来場者数増に伴う就業者誘発数は、上位値の場合で 95 人、下位値の場合で 53 人と推計された。

■入館者数増加による経済効果（経済効果をもたらす人数のみ対象とする※）

予測値	現状の入館者数	入館者数推計	増分
上位値	約 63,000 人	193,000 人	130,000 人
下位値	約 63,000 人	136,000 人	73,000 人

構成	日帰り客	宿泊客	合計
上位値	約 121,000 人	約 9,000 人	130,000 人
下位値	約 68,000 人	約 5,000 人	73,000 人

生産誘発額	直接効果	第 1 次波及効果	第 2 次波及効果	合計（総合効果）
上位値	563 百万円	124 百万円	91 百万円	778 百万円
下位値	315 百万円	70 百万円	51 百万円	436 百万円

就業者誘発数	直接効果	第 1 次波及効果	第 2 次波及効果	合計（総合効果）
上位値	76 人	13 人	6 人	95 人
下位値	42 人	7 人	3 人	53 人

（注）※経済効果の推計にあたっては、常設展・企画展の観覧者数増加分と、情報交流に関わる利用者増加分の 2 割の合計を、経済効果をもたらす利用者層として推計した。

この結果、②管理運営に伴う支出増加による経済効果および③入館者数増加によって地域にもたらされる経済効果を合せた運営段階の経済波及効果（総合効果）は合計で、上位値の場合でおよそ10億3,000万円、下位値の場合でおよそ6億8,000万円と推計された。

また、来場者数増に伴う就業者誘発数は上記①と②を合せた運営段階の合計で、上位値の場合で112人、下位値の場合で70人と推計された。

【運営段階 合計】

生産誘発額	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	合計（総合効果）
上位値	732百万円	156百万円	137百万円	1,026百万円
下位値	484百万円	102百万円	97百万円	684百万円

就業者誘発数	直接効果	第1次波及効果	第2次波及効果	合計（総合効果）
上位値	87人	16人	9人	112人
下位値	53人	10人	8人	70人

■ 経済効果推計 まとめ表

【建設段階における経済波及効果推計結果】

生産誘発額	
・直接投資額	42.8 億円
	↓
・第1次波及効果	9.5 億円
	↓
・第2次波及効果	8.4 億円
	↓
・総合効果（合計）	60.7 億円（波及倍率 1.42 倍）
雇用創出効果	
・雇用者所得誘発額（総合効果）	19.9 億円
・雇用創出効果（総合効果）	420人
粗付加価値額	
・直接効果	19.6 億円
・総合効果	30.1 億円

【運営段階における経済波及効果推計結果】

生産誘発額	
・直接投資額	上位値 7.3 億円—下位値 4.8 億円
	↓
・第1次波及効果	上位値 1.6 億円—下位値 1.0 億円
	↓
・第2次波及効果	上位値 1.4 億円—下位値 1.0 億円
	↓
・総合効果（合計）	上位値 10.3 億円—下位値 6.8 億円
雇用創出効果	
・雇用者所得誘発額（総合効果）	上位値 3.2 億円—下位値 2.3 億円
・雇用創出効果（総合効果）	上位値 112人—下位値 70人
粗付加価値額	
・直接効果	上位値 4.2 億円—下位値 2.9 億円
・総合効果	上位値 6.1 億円—下位値 4.1 億円

滋賀県議会政策・土木交通常任委員会における主な意見

開催日：平成24年9月12日（水）

■全体

- 新生美術館という名称は、これで決まったのか。果たしてこれがふさわしいのか。
- この検討の原点は、琵琶湖文化館の収蔵品を移すことから始まったのではなかったか。滋賀県の財政状況は大変厳しい。それぞれ我慢している。そんな中で、「美の滋賀」だけが独り歩きしていないか。滋賀の将来に向けて、これが本当にプラスになるのか。
- この計画を見ると、大津・湖南で何かするんだなとしか見えない。滋賀県全体を巻き込んでいく計画でないといけない。
- 県政の中で、これからの人づくりや地域づくりといった点をどう位置付けるかが大切。その点を明確にしないとけない。館の整備だけが先行しているイメージ。
- 財源はこれからという話だが、今の段階で夢を語るのであれば、もっと夢らしくないとだめ。新しく生まれる美術館と言いながら、これまでの美術館と同じ、延長のようにはか伝わってこない。

■運営管理

- 指定管理制度については、検討委員会では否定的な意見が多かったようだが、これまでと違う美術館を目指すのであれば、組織に新しい血を入れるという選択肢もあるのではないか。

■施設・設備の整備

- これだけの規模の整備を考えるのであれば、予算は大事ではないか。具体的に示す必要がある。
- ここまでの整備を行うのに、交通機関がバスだけで良いのか、アクセスをどう考えるのか、全体的なイメージを示していく必要があるのではないかと。
- 概算費用が無いと議論ができない。これだけの面積であれば、30億から40億円程度が必要になることは予想できるが。機能を積み上げて、あとから費用を出すのも悪いことではないが、今回の場合、同時並行で費用を出さないといけないのではないかと。
- 県民の中で、それだけお金をかけることに対する理解が得られるかどうかが重要。財源をどうするかが最も大切で、そこを押さえずに検討委員会などで議論をすれば、どんどん

風呂敷が広がってしまう。予算の制約の中で計画をしっかりと考えないと、きちんとした議論にならないのではないか。

- 11月議会で議論ができるのか。もう少し時間をかけて考えるべき問題ではないか。概算を示しながら、これからの行程も考えていくことになる。
- 今の収蔵庫が一杯ということだが、収蔵品を整理して、一部を売却といったことは考えられないか。

「明日の美術館をつくろう。県民トーク」での主な意見

H24.9.1 現在

開催日:平成24年6月22日(金) 15:30~16:00 会場:滋賀県厚生会館(大津市)
参加者:びかつtoアート展実行委員会委員(福祉団体、福祉施設関係者等)(約15人)
近代美術館だけでなく、文化ゾーン全体が不便で、今のままではあまり行きたくない。駐車場から各施設への距離が遠い。バリアフリーを進めてほしい、バス路線も改善してほしい。
この計画どおりのことをするには、人員がかなり必要。優先度の高いものから進める年次計画が必要ではないか。
文化財やアール・ブリュットが一か所で見られるようになるのは嬉しい。
常設展観覧料の無料扱いの対象を、精神障害者福祉手帳2級の方などにも拡大してほしい。
学校からバスに乗って見学に来られるようにすることが必要。
知的障害のある子は、近代美術館に行ったとき、「怖い」という感想だった。静かに見なければならぬという雰囲気があるからでは。もう少し楽しみながら見られる雰囲気になればいい。
近代美術館は静かに見えずく帰る感じ。子どもたちが長居できない。子どもの描いた絵のコンクールをすれば人が集まるのではないか。

開催日:平成24年6月29日(金) 15:30~16:00 会場:旧滋賀会館(大津市)
参加者:県芸術文化祭実行委員会美術部門委員会委員(美術団体関係者)(約35人)
計画に書かれていることは、素晴らしい内容。しかし、かなり施設の増設が必要に思える。この計画は予算が認められているという前提か。
少なくとも常設展示スペースは確実に増えると思われるので、その分、企画展示スペースが圧迫されるような、最悪のパターンにならないか心配。予算をしっかりと確保してほしい。
現在分野を分けて2期で開催している県美術展覧会の1期開催をしっかりと位置づけてほしい。
滋賀県の障害者アートは、本来のアール・ブリュットではないのでは。美術館に収蔵することで、県民の目から乖離しないか。
滋賀県の美術は今、美術館も含めて停滞している。そこを突破するには、若い人たちをいかに育てていくかということが大切である。
本来学芸員は、研究の時間や少し先を見据えて余裕を持って仕事をできる環境を用意しないとけないが、現在はそうなっていない。
どんな指導者を育てるかが大切。だからこそ、今回の計画も、30年後を見据えて今からスタートする、そんな認識が必要では。
この計画がいい方向になるようにみんなで議論して、協力して前進するようにしていきたい。

開催日:平成24年7月9日(月) 16:30~18:00 (終了後交流会~20:00) 会場:ファブリカ村(東近江市)
参加者:ファブリカ村と公益財団法人滋賀県産業支援プラザの共催によるプレゼン大会参加者(起業者、NPO関係者等)(約40人)
利用者の目線で見ると、現在の近代美術館と比較して何を換えようとしているのか、明確に表現した方がいい。
何のジャンルを扱うかという「物」の話よりも、美術館のコンセプトや姿勢がどう変わるのかが大事では。
アール・ブリュットに素晴らしい作品があるのは確かにそう思うが、積極的にコレクションされると言われると違和感を感じる。美術館であれば、いいものはいいという、普遍的な価値観の中で考えるべき。
利用者の目線で見るときにショップやレストランは美術館の重要な機能。おまけではなく、しっかり計画にどのようなものを目指すのか位置付けてほしい。
ショップの販売物やレストランの食材は滋賀県産のものにこだわってほしい。
滋賀には、手仕事にこだわって商品や作品を作る作家や職人がたくさんいる。美術館が彼らの作品の展示・販売の機会や場所を提供すれば、大きな支援にもなるし、集客にもつながる。
公園内に子どもが遊べるアート作品(遊具)やオブジェを配置すれば、名所として遠方からでも家族連れがやってくる。公園内に美術館があるという特性を考えると、他の美術館には無い、大きなアピールポイントになる。
美術館がこれまでと変わろうとしている姿勢を感じた。
美術館が今の滋賀の人や地域としっかり繋がろうという考え方は嬉しい。活動する人たちの支えや憧れの存在になってほしい。

開催日:平成24年7月26日(木) 15:00~16:00 会場:コラボしが21(大津市)
参加者:琵琶湖文化館と文化財保護課による滋賀の文化財講座「打出のコゾチ」の参加者(県民)(約20人)
本来、琵琶湖文化館と近代美術館は支持母体が違う。全国でも4位という数の文化財の重みを考えると、あいまいな形で統合ということには抵抗感がある。
琵琶湖文化館から琵琶湖博物館や近代美術館へ、機能を分化させながらこれまで充実させてきた経緯がある。今回の話はその逆行になるのではないか。
子どものための教育機能もいいが、大人の生涯学習機能も大切にしてほしい。
財政状況が厳しくて琵琶湖文化館は休館したと思っているが、この計画には財政上の担保があるのか。
常設展示は博物館の命である。しっかりと展示して、滋賀の仏教美術の魅力を伝えてほしい。
神と仏の美の作品だけに留まらず、仏教文化という、文化そのものを表現できるようにしてほしい。
博物館的要素も強くなってくるだろう。美術館という名称は無理があるのではないか。美術館と博物館が併設されているという形も考えてはどうか。
現在の近代美術館の場所は不便すぎる。特に足の弱い高齢者等にとっては、足下も悪く行きにくい場所。交通の改善は不可欠ではないか。
滋賀の美の宝物を美術館に仕舞い込んでしまうと、なかなか見られなくなってしまうのではないか。
アール・ブリュットについて、福祉の立場から見ると芸術の立場から見るとでは全然違う。そのあたりをしっかり踏まえてほしい。
多くの集客を求めていくことを第一に考えて、アプローチの改善や、アピールのやり方を考えてほしい。
今年、東京(三井記念美術館)で開催するような、収蔵品を県外で展示する機会を持つことは大切ではないか。

開催日:平成24年8月1日(火) 19:00~20:15 会場:山里暮らし交房「風結い」(高島市)
参加者:風と土の交藝2012プロジェクトチームメンバー(作家、団体、学生等)(約25人)
近代美術館は交通が不便というイメージが強く、足が遠のいてしまう。
アール・ブリュットは、世界からも人を呼べる、美術館としての重要なコンテンツになるのではないかな。
アール・ブリュットを扱うならば、徹底的に前面に押し出していきべき。
アーティスト・イン・レジデンスを実現すべき。滞在したアーティストの作品は、そのまま県に残してもらいたいやり方にしてはどうか。
展示を見て、レストランで食事をして、ワークショップに参加してといった形で、美術館で一日を楽しむ時間の使い方ができるかどうか、足を運んでもらう上では重要ではないかな。
近代美術館は展示解説が固くてとっつきにくい。専門家である学芸員は、自分が勉強すればするほど、それを表現したくなる。一般の人に考えてもらうなど、視点を変えてみる必要がある。
本当に人がたくさん来ることが大切なのか。多くの人を呼ぶことを前提に考えすぎると美術館としての使命が見えなくなり、特徴のない美術館になってしまうのではないかな。
滋賀には展示できるスペースを備えた施設が各地にたくさんある。そういったところに美術館の作品を巡回したり、一斉に展示したりすればいいのではないかな。

開催日:平成24年8月28日(火) 10:00~12:00 会場:近代美術館ワークショップ室(大津市)
参加者:近代美術館サポーター会(約30人)
なぜ新生美術館の整備が必要なのか、時代背景や社会背景を明確にした方がいいのではないかな。
基本方針は、どこの施設でも当たり前求められる項目に見える。新生美術館らしさがもっと表現された方がいい。
来館者数が減少しているのは、時代の変化で美術館が見せたいものと、多くの人が見たいものが一致しなくなっているのではないかな。運営にあたっては、どういものが求められているのかリサーチし、見せたいものとのバランスをとる必要がある。
現在の美術館の現状と計画との落差は大きい。新生美術館のスタートを待たずとも、今からこのギャップを埋める取組をしていく必要があるのでは。
これからの時代は、インターネットで有効に情報を出していくことが重要なポイントになる。組織の中に、そのための専門家が必要ではないかな。
展覧会を見て、自然の中でのんびりしながら一日時間を過ごすことができるようになることが重要。そのためにも、レストランやカフェが充実していることが前提になる。
アール・ブリュットの作品は本当に集められるのか。現在は評価する基準やシステムもないし、専門家もない。
どれだけいい作品がたくさんあっても、まずは美術館に足を運び、見てもらうきっかけが無ければ話は始まらない。来館者層の拡大は大切。
ただ美術館をつくるだけでなく、それが持続可能かどうか、支持され続けるかを考える必要がある。
美術館の地元である瀬田地域と連携し、地域ぐるみでお互いがぎわう仕組みを考えていくべきでは。
これからの高齢化社会を考えても、アクセスの問題は切実。バスの乗り入れを真剣に検討すべき。
駅やバス停、公園内に、美術館へ来たという気持ち盛り上がる仕掛けが必要では。
現在のレファレンスルームの機能が活かされていないし、理解されていない。有効に情報を伝えたり、気軽に相談したりできるようにしていく必要がある。
湖北をはじめ遠隔地をどう捉えていくか。アウトリーチ活動にしても、現在のサポーターの活動では地理的な限界がある。例えば、地域にもサポーター組織を育成するといったことが必要になるのでは。
「美の滋賀」づくりの取り組みは、美術館だけでできるものではなく、県内各地でワイワイガヤガヤ言いながら考えて行動する場所を作っていく方がいい。
近代美術館のギャラリーは、展示会を開いても人が来ない。そうすると、評価もされないし作家も使いたがらない。市内のギャラリーで展示した方がよほど人に来てもらえる。もっとギャラリーの情報も伝えるようにできないかな。
館として対話力を持つことが重要。来館者との話のキャッチボールや、利用者との意見のやりとり、メディアの対応を含め、双方方向に対応する必要がある。

開催日:平成24年9月11日(火) 19:00~20:40 会場:ファブリカ村(東近江市)
参加者:「湖の国のかたち(メイド・イン・滋賀・プロジェクト)」運営委員会(約10人)
滋賀は多様性が特色であり魅力でもある。人もいろいろな人がいる。新しい美術館も、そういった滋賀らしさを表した、多様性のあるどこにもないものを目指してほしい。
文化財をしっかりと守り、生かすことのできる施設ができることはとても重要。地域の文化財を守る活動の底上げにもなればいい。
子どもたちがアート作品に触れられる場所を設けてもらいたい。衝動に突き動かされるままに、触って感じることは大切。
滋賀県には、他府県から親子連れでの流入も多い。異年齢の子どもたちが集えるような機会や場所を設けてほしい。
アートで遊び、五感で感じることができる機会を提供してほしい。そうすれば、視覚障害や聴覚障害、ダウン症の人も、誰でも楽しめる。場合によってはレプリカでもいい。
「にぎやかな美術館」という考え方はいい。静かになりすぎず、ざわざわしていて、自由にアートで遊ぶ中から、次の一步を踏み出すきっかけになれば素晴らしい。
美術館と博物館の違いを取っ払った、新しい形を目指してほしい。
ミュージアムショップの展開は美術館の重要な柱になる。滋賀の作家、アールブリュットも含めて、適正な価格で買ってもらえる販売場所があるということは、作者への支援にもなるし、意義が大きい。
福祉作業所で作られた織をはじめとした製品が、美術館で販売されて、その価値が認知されれば嬉しい。
滋賀県産の食に関する販売場所は最近増えてきていて、賑わっているが、アートや美に関する作品や商品がそろっている場所は無い。美術館のショップがそこを目指しても良いのでは。
週末だけや、月に一度でもいいので、市(マルシェ)のような形で、アートに関するものや、それ以外も、売るようにすれば、出店のハードルも低く、多くの作り手が参加できるし、集客も期待できる。
幼児のころからアートの体験を通じて表現力やコミュニケーション能力、創造力を身につける教育プログラムを提供してほしい。
美術館という場所で、美術に限らずパフォーマンス、先進的なものをはじめ、色々なものに出会えることは、美術館の幅を広げることにつながる。
美術に関心がなく、特に遠方であれば美術館へ行かない人が多い。たまにでもいいので、出張美術館のような形で、身近な場所で作品を見る機会があれば、そこから美術館へ行こうという人も出てくるのでは。
人によって興味はいろいろで、元から美術が好きな人は限られる。県内にも近代美術館へ行ったことが無い人は多い。そういった人たちを呼び込む、きっかけとなる幅広い取り組みが大事。
美術は自分には関係ないと思っている人たちに、生活すべてに「美」はかかわっているということに気づいてもらえるよう、身近なところからつなげていくようにしてほしい。
小学校へ美術館から出かけて行って、子どもたちに美術館があるということを知ってもらうことが必要。
館内に公衆無線LANが無料で利用できるエリア(フリースポット)があれば、来館者が自由に情報収集できるし、逆に美術館の情報を自ら発信してくれることにもなる。
活動の間口を広げて、できるだけ多くの人にかかわってもらえることを念頭に置いてほしい。いろいろな人の思いが集まる場になれば、施設が生きてくる。

新生美術館基本計画検討委員会（第2回） 主な意見

- ・日時：平成24年9月30日（日） 13時30分～15時30分
- ・場所：大津市旧大津公会堂 多目的室
- ・出席：牛尾委員長、奥委員、佐野委員、廣瀬委員、布野委員、南委員、三原委員、山本委員（五十音順・敬称略）

（主な意見）

＜魅力的な美術館のあり方と情報発信について＞

- 滋賀県内の目線でどうかという話になってしまいがちだが、海外からの視点も必要ではないか。外から見て、建物や展示に、滋賀の魅力が存分に表れているようにしなければいけない。
- 美術館にいろいろな要素があるのはもちろんいいのだが、この美術館に来たらこれ、という、印象に残る作品や要素がなければ、人が来ない。成功しているところにはそれがある。
- 文化ゾーン全体を、まさにゾーンととらえて、飲食店やアートショップ、創作活動が出来る場を配置すればいいのではないか。近代美術館は遠くて行くのが大変という声を良く聞くが、美術館単体ではなくて、周辺環境そのものも魅力的な、文化的な環境にしなければ人は来ないのでは。
- 美術品を見ることも重要だがそれに至るまでのストーリーも含めて美術館。駐車場から展示室に入るまでの動線や見せ方全てが大切であり、しっかり考えていかなければいけない。
- 人に来てもらうための戦略は重要。県外からの観光、そして県内の日常的な利用のニーズ、それぞれに対応した情報の出し方や対応があり、それぞれターゲットを明確にしていく必要がある。
- 美術館を考えると、人を集めるという観点、特に女性の目線を忘れずに。その際、カギになってくるのが美容と健康。忘れがちなことだが、トイレがきれいで、できればパウダールームがあり、全体としてゆったりとした空間が確保されることはとても重要。
- 文化を考える上では、食は外せない。食文化の伝統を守るということは、ただ同じことを続けることではなく、基本をしっかり守りながら新しいことにチャレンジしていくこと。

- 滋賀の若い作家たちだけでなく、県外や世界の作家たちが滋賀に来て制作活動を行える場所を提供することは大切。外の人々の活動になぜ関わらないといけないのかという議論が起ることがちだが、一緒に活動をして交流が生まれたり、世界に滋賀の存在感が伝わったりすることは大切ではないか。

<新生美術館の意義、めざす姿について>

- 昨年度の懇話会でまとめられた内容と、新生美術館の計画とのギャップについてこれまでも発言してきた。「美の滋賀」と、その基地としての新生美術館の関係性や役割をしっかりと書き込んで見えるようにする必要がある。この計画の中ではそこが大切なところではないか。
- 1-2の方針が書かれるまでの背景としての1-1（新生美術館の背景）が、新生美術館の根拠になっていないのではないか。特に、圧倒的な物量を持つ歴史的な文化財、何よりも琵琶湖文化館の課題が背景に言及されていない。滋賀県の現状や過去とのつながりが見えなくなっている。
- 琵琶湖文化館の現状の何が問題なのか、切実さが見えない。前回の案では新生美術館の「使命」として、文化財や美術作品を守ることが記載されており、評価していたが、今回はそれも消えてしまい、「意義」と「めざす姿」として抽象的になった。これでは弱い。
- どうしてここまでお金をかけてしないといけないのか、何が課題で何が魅力なのか、その状況に対し、美術館はどんな役割を果たすのか、そこをはっきり見えるようにして新生美術館の計画を立てるべきでは。
- 古いものと新しいものをコンセプトとしてつなげるということは、作品の維持管理面では危険を伴うことだが、それを取えてするというところに意義があるのだろう。しかし、それは計画がしっかり実行されてこそその話であり、予算の都合で実行が制約されるのであれば、このコンセプトそのものが無理という話になる。

<新生美術館の機能と施設整備について>

- 文化財に限らず、それぞれの課題と、それに対する美術館の機能は抽象的な表現ではなく、しっかりと書き込むことが必要ではないか。
- できるだけ文化財は動かさないにこしたことはなく、新生美術館で収蔵し、同じ建物で常設展示していけるようにすることが、あるべき姿。
- 琵琶湖文化館の収蔵庫だけ新しくできればよいという話ではない。滋賀で観覧できてこそその文化財であり、常設展示は当然に必要なもの。

- 既存館を最大限に活用するとあるが、既存館の現状に対する評価をしっかりとした上でないといけない。温湿度環境などのデータを把握しながら、出来ること出来ないことを考えていくべきで、今の段階で最大限に活用するとまで言えないのではないか。

<今後の進め方について>

- この大きな計画を、誰がどのようにして管理していくかが重要になる。責任をもって進めていく人がいないと、これまでと同じことの繰り返しになる。強力な意志を持って、この計画を有機的につなげていけるような人を早く決めないといけないのでは。
- 今回、数値の目標が入ったが、これだけのお金をかける効果をしっかり出していくことは重要。
- これからは自然を利用した時代から、自然に学ぶ時代になる。滋賀経済同友会でも取り組んでおり、美術館もこのような動きと連携しながらやっていけばどうか。

滋賀ならではの美の現状

○滋賀には、穏やかで恵まれた自然と、そのような環境と共生する暮らしの中で育まれてきた、豊かな独自の美がある
○県内で新たな美の創作に励む多くの作家や、美を通じた地域づくりを行う団体の活動が活発化している

神と仏の美(仏教美術等)

- 1 近江の仏教美術等の特徴
 - 国宝・重要文化財の指定件数が全国第4位(建造物では全国第3位)、その7割は「彫刻」「建造物」で県内に広分布。
 - 大きな社寺だけでなく、地域コミュニティが基盤となって、地域の暮らしに根付き、信仰と深く結びつく中で大切に守られてきたものが多い。
 - 2 魅力発信の現状と課題
 - ①認知度…優れた仏教美術等とそれを生み出してきた風土・歴史文化が十分知られていない。
 - ②現地へのアクセス…暮らしに溶け込んでいる魅力がある反面、アクセスに不慣れな人が多い。
 - ③保存管理と次世代への継承…傷みの激しい文化財の増加や地域での保存管理が困難なケースの増加に対応するとともに、若い世代の守る意識を育てる取り組みが必要。
 - ④県内外での仏教美術等への関心やニーズの高まり…多くの集客を得た展覧会により近江の仏教美術等の質の高さを再認識。発信方策の工夫によって多くの人びとの共感を得ることも可能だが、一元的・体系的に情報を得られる「入口」がなく、関係機関との相互連携も課題。
 - ⑤琵琶湖文化館の休館…文化財の保存・発信拠点であった琵琶湖文化館の機能再生は喫緊の課題。
- ※近江の仏教美術等魅力発信検討委員会報告書より

滋賀県立近代美術館

県立近代美術館は、昭和59年に開館以来、県域的な公立美術館として様々な展覧会や事業の開催に取り組み、これまで約370万人の利用があったが、観覧者数が近年減少傾向にあることや、施設の老朽化や狭小化等、交通アクセスなどの課題も顕在化している。

<作品収集方針> (収蔵品 H24.3現在 1,486件)

- ①日本美術院を中心とした近代日本画、②郷土にゆかりのある美術、③戦後アメリカと日本を中心とした現代美術

<実績と特色>

- 小倉遊亀作品などの近代日本画や、清水卯一・志村ふみく作品などの郷土ゆかりの美術、戦後のアメリカ現代美術を始めとした、独自性の高いコレクション
- 独自企画による展覧会の開催などを通じて得られた、学芸員やスタッフの事業運営に関する専門的なノウハウや情報
- 各地の美術館や作品所有者等との間で構築されたネットワークや信頼関係
- 文化財(国宝・重要文化財)の公開に連した施設として文化庁の承認を受けている(公開承認施設)

アール・ブリュット

○戦後もまもなくから、糸賀一雄氏をはじめとした先人の先駆的な取り組みで、粘土を利用した障害者の造形活動が行われ、現在では県内各地の障害者福祉施設等において、活発な創作活動が行われている

○平成16年、近江八幡市に、障害のある人の作品とプロの作品を分け隔てなく展示する「ポー・ダレス・アートミュージアムNO-MAJ」が滋賀県社会福祉事業団により開設された。

○現在では滋賀ならではのアール・ブリュット作品が多数生み出され、芸術面から全体的、国際的な評価や関心が高まっているだけでなく、アール・ブリュットは一人ひとりが多様な価値観を受け入れ、共有しあえる社会づくりにつながる可能性を持っている。

○継続的な作品の発見や魅力の発信のほか、作品の流出や散逸を防ぎ県民の財産として収蔵することなどが課題となっている。

※アール・ブリュット発信検討委員会報告書より

滋賀県文化振興条例

滋賀県文化振興基本方針 (H23.3)

○基本目標:「滋賀の文化力が高まり、地域が元気になっていく姿」(文化で滋賀を元気に!)

○施策の方向

- ①県民の主体的な文化活動の促進
- ②未来の文化の担い手の育成
- ③文化力の向上による滋賀ブランドの構築

「美の滋賀」づくりの推進 (H24~)

滋賀の様々な美の資源をきっかけにして人と人がつながり合い、伝える場をつくることや、県民が美や生活の中に取り込んで、心の安らぎや豊かさを覚えながら元気に暮らしていく姿をめざす

- ①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活性化させる
- ②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら発信する
- ③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

※「美の滋賀」発信検討委員会の提言より

「美の滋賀」づくりの推進 (H24~)

滋賀の様々な美の資源をきっかけにして人と人がつながり合い、伝える場をつくることや、県民が美や生活の中に取り込んで、心の安らぎや豊かさを覚えながら元気に暮らしていく姿をめざす

- ①県民や関係者とともに「美の滋賀」の土壌をつくり、活動を活性化させる
- ②新生美術館をつくり、地域や現場と交流しながら発信する
- ③滋賀の「美」の魅力を県民自らが伝える舞台をつくる

※「美の滋賀」発信検討委員会の提言より

新生美術館

新生美術館の意義

1. 「美の滋賀」の拠点となる
「美の滋賀」の入り口として、過去から同時代までの滋賀の美を発見し、県内の人や地域とつながりながら、守り、育て、受発信することを通して、人々の出会いやつながりの拠点となる。
2. 人の育ちと共生社会の実現に貢献する
県民や利用者にも多様な美の魅力や価値観との出会いの機会を提供し、創造的な人の育ちや、共生社会の実現に貢献する。特に、これからの時代を担う子どもたちの感性を育てる。
3. まちづくりや観光・産業などと連携して、活力ある地域社会を実現する
美の持つ可能性を広げ、まちづくり、観光、産業など幅広い分野への波及効果を生み出し、活力ある地域社会の実現をはかる。

新生美術館がめざす姿

創造との出会いの場

滋賀ならではの美をはじめ、県外および世界の創作や美を巡る動きも幅広い視野で受け止め、魅力的なかたちで提供し、県民や利用者や新たな創造との出会いの場となる。

美の魅力を提供する(展示・普及機能)

- 神と仏の美、近代・現代美術や郷土ゆかりの美術、アール・ブリュットのそれぞれの魅力を引き出す常設展示を行う。
- 作品とともにその背景にある地域の歴史や自然、人びとの取り組みや暮らしなどを伝える。
- 滋賀の美をテーマにした企画や、世界の美の潮流をテーマにした企画など、多様な美を取り上げる企画展示を開催する。
- 建築や工芸、デザイン、ファッションを取り上げるほか、伝統芸能、音楽、ダンスなどの幅広い芸術表現とも連携する。
- 利用者が新しい発見や驚きに出会える参加型の展示や講座、イベントなどを行う。
- 作家の創作活動に利用者立ち会えたり、参加できる機会を提供する。
- 子どもが触ったり、遊んだりできる作品などの屋外展示を行う。

多くの縁を結ぶにぎやかな広場

「美の滋賀」の広場として、美をきっかけに多くの人や地域をつなぐとともに、美術館の運営にも様々な人や団体が関わり、いつも人が集う場になる。

つなぐ・広げる(交流・連携機能)

- 滋賀の美とその背景としての自然や歴史、暮らしまでを含めた資料や最新の情報を、観光情報と合わせて提供する。
- 神と仏の美やアール・ブリュットについての情報を提供し、幅広い学習や交流の場となる。
- 作家と企業等の連携の促進や販売場所の提供を行う。
- 県内各地の施設や団体と連携を行い、県内の周遊観光や文化観光を促進する。
- 美術館・博物館・市町・社寺等との連携により、県内各地の地域資源の保全や発信の取り組みに協力する。
- 文化財の一時預かりや保存修理のための技術指導など、地域における文化財保護の取り組みを支援する。

頼られる存在

滋賀で生まれ育れてきた美の資産を未来に確実に引き継ぐとともに、専門的な知識と幅広い経験に基づいた活動や情報を広く提供し、信頼される存在であり続ける。

集める・守る(作品収集・保管機能)

- 近代美術館が収集してきた近代・現代美術などの作品は今後も収集・保管の柱とする。
- 琵琶湖文化館の機能を継承する施設として、同館に収蔵されている仏教美術等の文化財を移転し、適切な環境で保管する。
- 文化財の県外への流出を防ぐ観点から、今後の新たな寄託や寄贈の受入れに対応する。
- 県内を中心に日本やアジアのすぐれたアール・ブリュット作品や、将来が期待される若手作家の作品の収集・保管を行う。

探究する(調査・研究機能)

- 滋賀の美に関する情報収集と研究に取り組み、その成果を還元する。
- 仏教美術等の拠点として、独自の調査研究や県内外の博物館等との共同研究を行う。
- 日本とアジアのアール・ブリュットに関する幅広い資料の収集を行うとともに、作品の芸術性を評価できる人材の育成等にとりくむ。

新生美術館の機能

運営

<基本的な方針>

- ①現在の施設(既存館)を最大限に活用することを基本としつつ、施設面積や機能面での課題や制約に対応するため、新たな施設(新館)を増設する
- ②新生美術館の特長である、多くの人が関わる広場のような存在であることを表現し、親しみやすく居心地がいい、開かれた広場であると同時に、子どもから高齢者、障害のある人をはじめ、すべての人にとって使いやすい施設を実現する
- ③施設そのものもいわば美術作品の一つとして、利用者や美との出会いを演出する重要な役割を持つことから、新しい美術館のイメージを想起できるような、シンボリックで特徴的なデザインをめざす
- ④利用者に対し開かれた柔軟な芸術表現を実現する機能と、文化財をはじめ県民共有の財産ともいえるべき貴重な作品を安全かつ確実に守る機能の双方を、動線や空間を分離することなどにより、確実に両立させる

<施設整備の内容>

- 現在の近代美術館(既存館)の施設・設備の改修→長寿命化と機能向上
- 新たな空間や設備を備えた施設(新館)の増設→既存館の西北側を予定地とする
- 新生美術館に関連するびわこ文化公園の改修・交通アクセス改善
- 駐車場収容台数増加、バス路線・停留所位置改善、園路改修、高台に美術作品を展示したアート広場開設

○新生美術館として必要な諸室の想定 合計14,900㎡(既存館8,544㎡と差引きすると、新館整備想定面積は6,356㎡)

- ・展示部門 約3,500㎡ 常設展示、企画展示、県民ギャラリー等
- ・学習・交流・連携部門 約1,500㎡ 情報・交流室、創作室、レストラン・カフェ、ショップ、キッズルーム等
- ・収蔵部門 約3,400㎡ 収蔵庫(作品の材質等に応じて複数確保)、搬入口等
- ・調査・研究部門 約500㎡ 資料室、修復室等
- ・管理・共用部門 約6,000㎡ 既存館、新館の双方にエントランスを確保、恒久展示作品の設置、比較山や琵琶湖湖の眺望スペース等

施設整備

○学校や団体を対象にした鑑賞や体験プログラムを用意し、交通手段の支援を行う。

- 各年齢段階や障害のある子どもなど、利用者に応じたプログラムを用意する。
- 子どもが体験できる展示等があるキッズ・ルームを設置する。

明日の人を育む(学習機能)

整備対象区域(公園整備区域)